

# 知名町 子供の移動経路/通学路等の 交通安全プログラム

～子供の移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～



令和3年9月

知名町子供の移動経路/通学路等安全推進協議会

## 1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路で関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、以降、着実かつ効果的に対策を推進するために、関係機関の連携体制において、「知名町通学路交通安全プログラム」を策定して、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。

通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施したところです。

二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「知名町通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路を加えた「知名町 子供の移動経路/通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、より一層、地域の子供の移動経路の安全確保を図っていきます。

## 2. 子供の移動経路/通学路等の安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、子供の移動経路に関係する機関等による「子供の移動経路/通学路等安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、その他の関係者等の意見も聴きつつ、この会議で策定しました。

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ・ 学校関係者          | ・ 教育委員会        |
| ・ 道路管理者          | ・ P T A 代表者    |
| ・ 交通安全協会代表者      | ・ スクールガード・リーダー |
| ・ 交通安全担当課        | ・ 警察関係者        |
| ・ 保育園/こども園等施設関係者 | ・ 保育園/こども園等役員  |

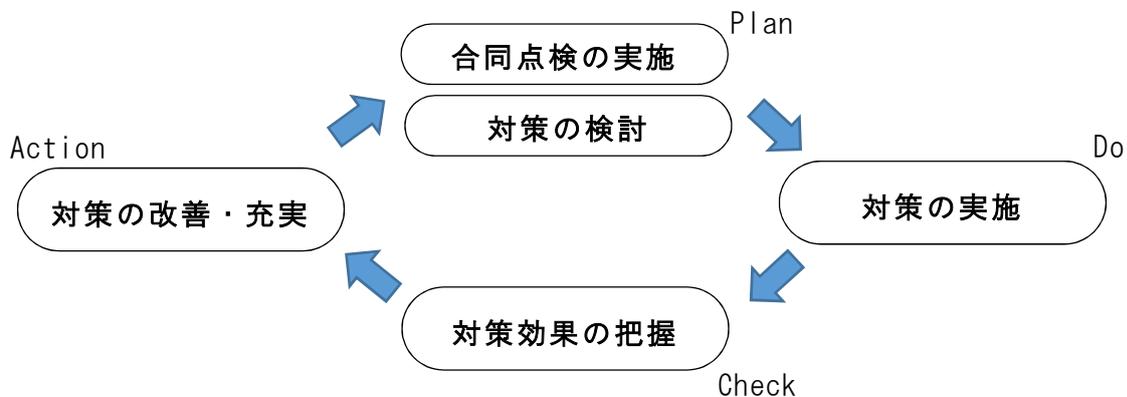
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に子供の移動経路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。また、未就学児においては、保護者の送迎又は送迎バスでの通園のため、送迎バスの停留所を点検対象とします。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、子供の移動経路の安全性の向上を図っていきます。

[子供の移動経路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・小中学校校区ごとに子供の移動経路の安全確保が必要な緊急性の高い箇所を挙げ、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、子供の移動経路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、子供の移動経路/通学路等安全推進会議メンバーが参加する合同点検を行います。
- ・なお、必要に応じて、その他関係者の参加も要請します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また幼児児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
  - ・児童生徒等及び地域住民へのアンケートの実施
  - ・車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

# 別紙① 対策一覧表

掲載

## 【知名小学校】

番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	知名郵便局前	知名郵便局利用者の停車や駐車により危険	教育委員会から施設管理者への注意喚起	施設管理者(郵便局)
2	JAあまみ前交差点	交通量が多いが、狭く、見通しも悪いため危険	学校による安全教育	知名小学校
3	レインボー(店)～町体育館(商店街前道路)	道は狭いが交通量は多く、路駐車両も多いため危険	学校による安全教育	知名小学校
4	県道国頭知名線(Tマート～屋子母字)	見通しが悪く、歩道が狭いため危険	路面標示、外側線の引き直し	鹿児島県建設課
5	Tマート(店)前及び周辺交差点	一旦停止しない車や店に突っ込んでくる車があり危険	交差点改良	知名町建設課
6	屋子母地先	側溝が老朽化し、歩行等に支障があり危険	歩道の設置・拡幅(水路蓋掛け含む)	鹿児島県建設課

## 【住吉小学校】

番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
7	大島郡知名町住吉237-7 やっこの里正名字看板前	三叉路で死角になっている	草刈り、除草対策	鹿児島県建設課
8	正名地先	車が速度を落とさず進行する。また、歩道がない	路面標示、外側線の引き直し	鹿児島県建設課

## 【田皆小学校】

番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
9	田皆小学校～田皆郵便局までの県道	歩道がなく大型車両の往来も多い。中学生の自転車通学路にもなっており、接触しそうな場面が見られる	歩道の設置・拡幅(水路蓋掛け含む)	鹿児島県建設課

【上城小学校】

番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
10	知名町上城220番地 小学校正門前	道路標識が折れて車道に刺さり空き地に移動し、そのままになっている。	警察による標識撤去済	沖永良部警察署
11	知名町上城220番地 小学校正門前から下城方面	側溝に蓋がなく危険である。	学校による安全教育で対応	上城小学校
12	知名町上城220番地 小学校正門前から下城方面	ハチマキと交差する地点は、スピードを出して走行する車両が多く危険である	道路管理者による地域への注意喚起	知名町耕地課
13	知名町上城220番地 小学校正門前から上城公民館方面	狭い道路で交通量も多いが歩道がない	路面標示、外側線の引き直し	知名町建設課
14	知名町上城220番地 小学校正門前から新城方面	緩いカーブが続き見通しが悪いがスピードを出している	路面標示、外側線の引き直し	知名町建設課
15	学校から島ごはんへの下り坂	道路の線が消えており、歩道の目安が分からない	路面標示、外側線の引き直し	知名町建設課
16	学校から島ごはんへの下り坂	路面がでこぼこしており、それを避けるため反対車線に大きくはみ出して走行している	段差舗装(波状舗装を含む)	知名町建設課
17	県道国頭知名線・町道知名新城線 交差点付近	歩道がなく危険	路側帯のカラー舗装化	鹿児島県建設課

【下平川小学校】

番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
18	下平川小学校区全般	照明が少なく、日の入りが早い冬季は、暗い中下校している	学校による保護者へ日没前の送迎依頼	下平川小学校
19	知名町芦清良字旧山本商店前県道	カーブで車が見えにくい	路面標示、外側線の引き直し	鹿児島県建設課
20	沖永良部高校付近	一部歩道がない	路面標示、外側線の引き直し	鹿児島県建設課
21	県道久志検地先	大型車が通るが、歩道がないため危険	歩道の設置・拡幅(水路蓋掛け含む)	鹿児島県建設課

